

美しい 県土づくりNEWS



2007 年

11 月

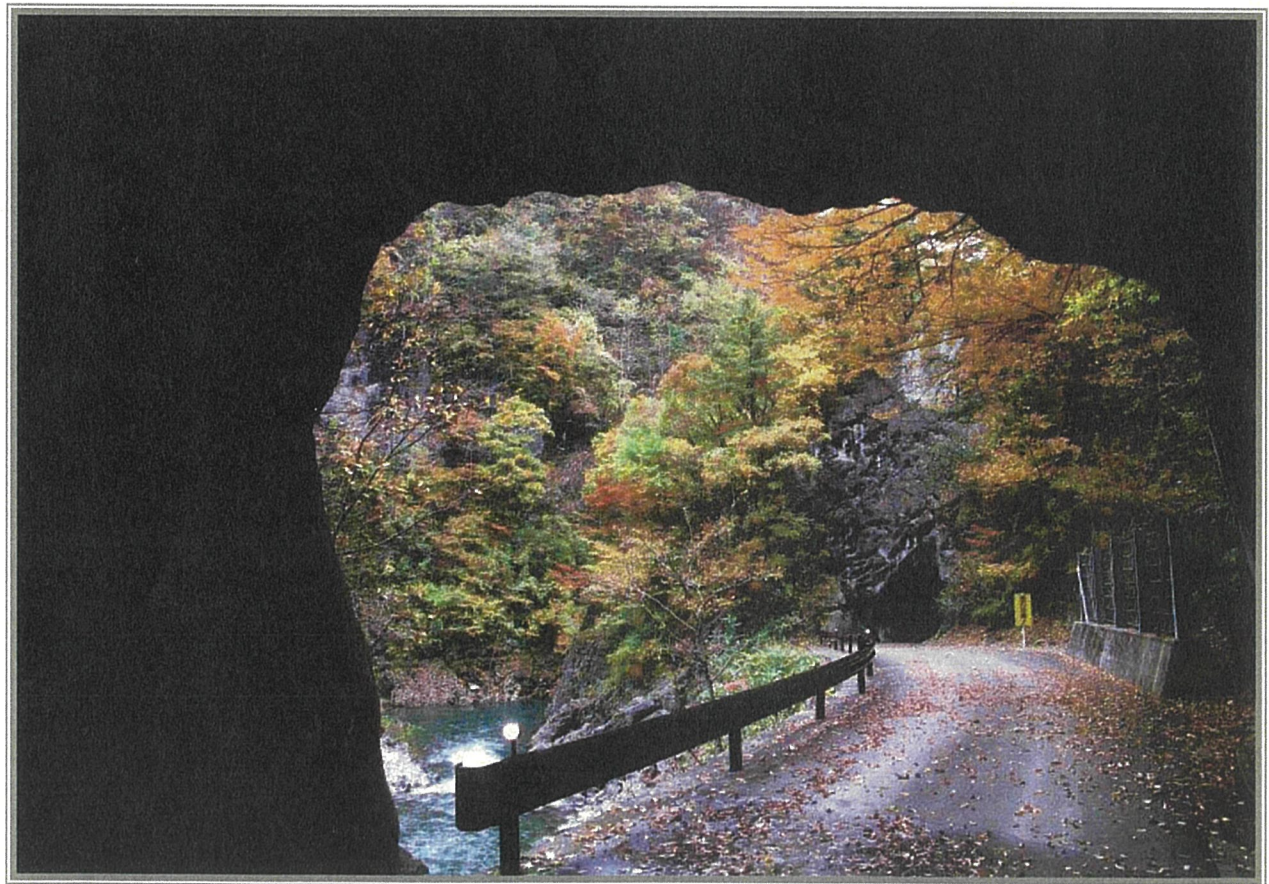
岩手の風景

岩手県県土整備部
手づくり広報誌 40 号
平成 19 年 11 月 5 日発行
編集 県土整備企画室



旧道の秋（久慈市）

山々、そして街も燃える紅葉の季節となりました。自然と道が織り成す美しい景観を探しに出かけてみませんか。



東北地方道路写真コンテスト一般の部で最優秀作品賞を受賞した岩木勇紀男さん（青森県）の作品です。

目次

- 2 平成 20 年度政府予算提言・要望
- 4 一般国道 455 号「早坂道路」10 月 8 日開通 Part2
- 5 川・ダム役割
- 7 いわての残したい景観人気投票 in すまエネフェスタ 2007
- 8 パートナー紹介 ～御所湖の清流を守る会～
- 9 パートナー紹介
～特定非営利活動法人@リアス NPO サポートセンター～
- 10 第 36 回早池峰ロードレース大会が開催されました
- 11 猿ヶ石さくらロード「オータムサイクリング」を開催
- 12 いわて花巻空港消防救難総合訓練・県営住宅でも消防訓練
- 13 都市計画法等の改正について
- 15 元気な地域づくりフォーラムのご案内
- 17 いわて公共建築フォーラム 2007 のご案内
- 18 岩手型住宅ガイドライン意見交換会のご案内
(もりおか地域、西和賀地域、気仙地域)
- 21 県庁前の落葉清掃が始まりました

平成 20 年度政府予算提言・要望

国の平成 20 年度予算編成に向けて、県土整備部では、平成 19 年 10 月 17 日（水）に、国（財務省・国土交通省）及び県選出国会議員に対して要望活動を行いました。

達増知事を先頭に行われた今回の要望は、災害復旧及び道路整備等に関する内容が中心となり、県では今後も安全で安心できる県土の実現を推進するとともに、道路ネットワークなどの県民生活や経済・社会活動を支える基盤整備を計画的に進めていきます。

◇要望事項◇

9 月 7 日の台風 9 号及び 9 月 16 日から 18 日にかけての豪雨による災害への支援及び北上川上流等の治水対策の促進について

9 月 7 日の台風 9 号により、一関市、奥州市、西和賀町など 15 市町村で 260 箇所、また 9 月 16 日から 18 日にかけての豪雨により、八幡平市、二戸市、雫石町など 23 市町村で 473 箇所、あわせて県内全 35 市町村のうち 31 市町村で 733 箇所が激甚な被害を受けています。

また、今回の洪水では、北上川上流域においてカスリン・アイオン台風以来最大となる水位となりましたが、現在までに 60 年間に及ぶ堤防整備や五大ダム整備などにより、北上川上流沿川の浸水被害は確実に軽減したところであり、これまでの河川整備に深く感謝申し上げます。

しかし、多くの無堤箇所では家屋や田畑の浸水被害が発生し、県民生活に多大な影響を及ぼしたところでもあります。

つきましては、民生の安定と公共の福祉の増進を図るため、災害復旧事業及び改良復旧事業による早期復旧ならびに北上川上流等の治水対策の促進について特段のご配慮をお願いします。



一関遊水地の状況（9 月 18 日）



要望を行う達増知事

道路整備財源の確保と高規格幹線道路等の整備促進について

東北横断自動車道釜石秋田線遠野～東和間や三陸縦貫自動車道釜石山田道路、国道 4 号花巻東バイパス等本県の道路整備の推進にご尽力頂き、感謝申し上げます。

道路は、県民生活や経済・社会活動を支える最も基礎となる社会基盤であり、活力ある地域づ

くりを推進し、安全で安心できる県土の実現のため、計画的に整備していくことが重要です。

特に、本県は、首都圏の一都三県に匹敵する広大な面積を有しており、移動手段を自動車に依存せざるをえない状況にあります。高規格幹線道路ネットワークをはじめとする道路の整備がいまだ遅れています。

このため、産業振興を支援する高規格幹線道路等の整備、救急救命医療機関へのアクセス性の向上、災害時における救援物資等を輸送する経路の確保、また、老朽橋の計画的・効率的な修繕や架替えなどが重要な課題となっています。

つきましては、道路整備の中期計画の作成にあたっては、地方の声や道路整備の実情を十分踏まえ、地方が真に必要な道路整備を計画的かつ着実に進めるため、道路整備財源の確保など次の事項について特段の御配慮をお願いします。

1 道路整備財源の確保について

- (1) 「真に必要な道路整備」を着実に進めるためには、財源の確保が必要であり、道路特定財源については道路整備のための財源として確保すること。
- (2) 地方公共団体への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路整備財源の拡充を図ること。
- (3) 「地方道路整備臨時交付金制度」については、効果的、効率的な地方道の整備が可能であることから、平成 20 年度以降も継続すること。

2 高規格幹線道路等の整備促進

高規格幹線道路等については、ネットワーク化されてはじめて本来の機能を発揮するため、「中期計画」の整備目標に高規格幹線道路等の早期ネットワーク化を位置付け、全区間の開通を図ること。

- (1) 東北横断自動車道釜石秋田線について
 - ・「遠野～東和間」の早期供用
 - ・「釜石～釜石西間」「遠野住田～遠野間」の早期事業化
- (2) 一般国道の自動車専用道路について
 - ・三陸縦貫自動車道の整備促進
 - ・八戸・久慈自動車道の整備促進
- (3) 地域高規格道路について
 - ・三陸北縦貫道路の整備促進
 - ・宮古盛岡横断道路の整備促進



早期完成が待たれる東北横断自動車道釜石秋田線「遠野～東和間」



(釜石西インターから釜石側を見る)

一般国道455号「早坂道路」10月8日開通

～ Part 2 ～

先月号では、開通区間の概要、事業の経緯等をお知らせしましたが、今月号では当日の開通式の様子をご紹介します。

盛岡市と岩泉町を結ぶ一般国道455号「早坂道路」(延長4,170m)が完成し、開通式が10月8日(月)午前10時から、早坂トンネル内(同3,115m)で開かれました。

当日は雨の中、達増知事、伊達岩泉町長ら関係者約130人が出席しました。完成を祝うテープカットやくす玉開披に続き、県警音楽隊の演奏の中、出席者の車両が通り初めパレードを行い待望の開通を喜び合いました。



式の中で達増知事は主催者を代表し、「早坂トンネル開通は悲願であり、着工にむけた先人の尽力、苦労に敬意を表する。一般国道455号は極めて重要な幹線道路。産業振興、交流促進による地域づくりなど多様な効果が期待される。」と式辞を述べました。

一般国道455号「早坂道路」の改築事業は、平成10年度に事業着手し、区間は盛岡市玉山区薮川字末崎川～岩泉町釜津田字権現までの総延



長4,170mで、幅員は9.5m。

そのうち、早坂峠部を貫く早坂トンネルは延長3,115mを誇り、岩手県が管理する道路トンネルの中では最長のものとなります。総事業費は、トンネル工事費約59億円を含め、全体で約97億円が投じられました。

この開通により区間延長約9.7kmは5.5km短縮され、また、早坂峠の急カーブ68箇所、最急勾配9%も全て解消されました。通過時間は夏季で約10分、冬季で約15分の短縮となり、安全で円滑な交通が確保され、県北・沿岸振興に向けた新たな動脈となることが期待されています。



●河川の役割

治水・・・水を治める

河川は雨水を流す重要な施設であり、洪水などの自然災害からまちを守っています。

利水・・・水を利用する

水道水や農業用水としての貴重な水源となっています。

環境・・・川と共に暮らす

まちを水や緑でうるおし、自然環境と一体となったまちづくりに貢献します。

●岩手の河川

級別	法定河川				準用河川			摘要
	水系名	所管別	河川数	指定延長(m)	水系名	河川数	延長(m)	
一級	北上川	大臣	16	291,530.0	北上川	256	522,837	法定河川の国土交通省大臣管理河川数16本中14本は知事管理河川と重複しています。 準用河川は、盛岡市長ほか32市町村長が河川法第100条第1項の規定に基づいて指定し、管理しているものです。
		知事	179	1,503,990.3				
		小計	181	1,795,520.3				
	米代川	大臣	6	43,532.0	米代川	4	6,640	
		知事	6	43,532.0				
	馬淵川	大臣	19	304,244.0	馬淵川	56	159,470	
		知事	19	304,244.0				
	計	大臣	16	291,530.0	計	316	688,947	
		知事	204	1,851,766.3				
小計		206	2,143,296.3					
二級	気仙川ほか44	知事	106	977,173.0	その他	223	624,235	
合 計		大臣	16	291,530.0	合 計	539	1,313,182	
		知事	310	2,828,939.3				
		小計	312	3,120,469.3				

●いわての川づくり三つの理念

21世紀を迎えた今、私達は人と自然との共生を目指し、自然豊かな県土を、そしてその母なる川を県民の皆さんとともに考え、協力しながら子孫に残していかなければなりません。

県では、こうした考えに立ち、川づくりの基本理念やその実現のための方策等を「いわての川づくりプラン」として、懇談会委員の方々のご協力を得て、平成8年7月に策定しました。

今後も、以下の3つの「いわての川の望ましい姿」を目指して、県民の皆さんとともに考え協力して川づくりを行っていきます。

い のちを育む私たちの川 **わ** が子と楽しむイーハトーブの水辺 **て** んの恵み溢れる水回廊

- ・清らかな水が豊かに流れる川
- ・地域の活性化に貢献する川
- ・災害に強い川

- ・遊びやスポーツのできる川
- ・歴史・文化の香り高い川
- ・教育の場を提供する川
- ・人にやさしい川

- ・生物と共生する川
- ・原風景に調和した川
- ・森の恵み豊かな川

●理念を確かなものに

・住民の共通の視点に立って（行政対応の変革）

住民の視点に立って行政を進め、住民の意見を川づくりに反映させることが必要です。

・住民も努力します（住民の参加と協力）

私たち住民も、河川に対する理解と関心を高め、河川の清掃などのボランティア活動に参加することが大切です。

・ともに歩みます（行政と住民の連携）

行政と住民とがパートナーシップを結び、対話や情報交換を行っていかねばなりません。

・ともに考えます（調査研究の推進）

行政・民間・大学等が共に協力して調査研究を行い、その結果をモデル河川等で実施していくことが望まれます。

●岩手県のダム事業

岩手県では、県民が快適で安全に暮らせる社会実現のため、治水・利水を目的としたダム建設を進めるとともに、自然環境や地域の歴史・文化と調和した「地域に親しまれる」ダムの建設を目指しています。



鷹生ダム(平成18年度完成)



早池峰ダム(平成12年度完成)

岩手県では、8つのダム(遠野ダム、滝ダム、綱取ダム、入畑ダム、日向ダム、早池峰ダム、綾里川ダム、鷹生ダム)を管理しています。

また、3つのダム(築川ダム、津付ダム、遠野第二ダム)の建設事業を実施しています。

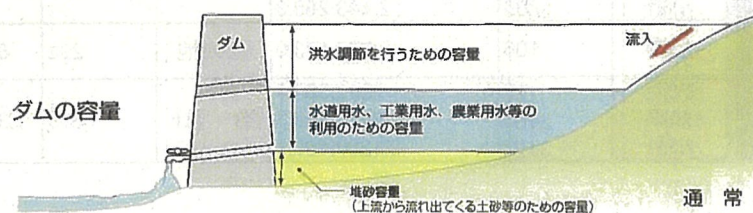
ダム位置図



	補助ダム	直轄ダム
管理中		
建設中		

生活貯水池事業

●ダム事業の目的



洪水被害の軽減

ダムで洪水を調節することで、ダム下流への流量を少なくし、洪水の被害を軽減します。

河川流量の安定化

河川の水が少ない時期にダムの貯留水を河川に補給することで、既得用水、河川の水質保全、魚類の生息等に必要の流量を確保し、安定的な取水や河川環境の保全を図ります。

水道用水・工業用水等、発電

水道用水や工業用水(都市用水)等、新たに必要となる水需要に対し、河川の水が少ない時期でもダムの貯留水を利用することで必要な水量を確保し、暮らしや産業を支えます。また、ダムの落差を利用して、発電を行います。

●快適空間としての利活用

近年、ゆとりとうるおいを求める国民の声が高まっています。ダム湖及びその周辺が、レクリエーションや教育の場、またやすらぎと憩いの場として、広く人々に利用されるよう周辺の整備を行っています。



■花いっぱい運動
(「綱取ダムの清流と環境を守る会」による花壇整備)



(鷹生ダム上流「ひころいち広場」)



(早池峰ダム下流広場)

■ダム周辺の整備



あなたにとって残したい景観はどこですか。身近な景観を再発見！

9月1、2日にアイスアリーナで開催された「すまエネフェスタ 2007」において、「街並み・建築」に関するいわての残したい景観 60 点を展示し、人気投票を実施しました。



多くの方々にご来場いただきました！



景観・街なみコーナーの様子

人気投票には 198 名のべ 622 票の投票をいただきました。開票結果は以下のとおりです。
開催地が盛岡だったこともあり、上位 5 点全てが盛岡の景観という地元への愛着が感じられる結果となりました。



第1位

85票

盛岡市、開運橋通り側たもとから見る岩手山と北上川、そして春の開運橋花壇

■写真応募者のコメント

岩手の象徴的存在である岩手山と北上川。これらを同時に収めた景観は多くの方が写真や風景画の素材に用いますが都市の中心部でこれだけすばらしいアングルで堪能することが出来ることは貴重だと思います。私はタクシードライバーですが、先日も観光客をここに立たせて記念写真を撮ってあげたらとても喜ばれました。

第2位 55票

盛岡市紺屋町森九商店裏から見る中津川堤防道路



第3位 40票

盛岡市紺屋町から見る紺屋町番屋



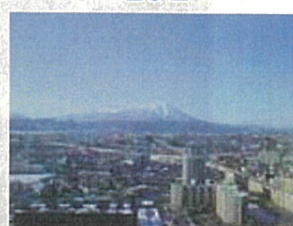
第4位 29票

盛岡市紺屋町上の橋たもとから見る上の橋擬宝珠



第5位 28票

盛岡駅西口のマリオス展望台から見る盛岡市街地と岩手山





パートナー紹介

～みんなで守る自然～『御所湖の清流を守る会』

盛岡市と雫石町の境に御所湖があります。その自然を守るべく『御所湖の清流を守る会』は活動しています。

当会は、御所湖並びに同流域の清流を守り、住民の健康な生活と自然環境を保護するため、雫石川流域の住民、法人、湖面利用団体、関係行政機関等が一体となって施策の推進を図ることを目的に発足しました。現在では55団体が加盟しており、御所湖に親しむイベント開催や御所湖周辺の清掃活動等を行っています。これら活動が国土交通省より評価され、県の管理する御所湖広域公園は平成18年度「手づくり郷土賞」大賞受賞という快挙を成し遂げました。

また、御所湖周辺の行事やダムのトピックスなどをお知らせする『御所湖ニュース』を定期的に発行し、御所湖のPR活動にも尽力しています。

【年間の主な活動内容】

6月上旬：御所湖周辺春の統一清掃

7月下旬：森と湖に親しむ行事「御所ダム交流会」開催

10月上旬：御所湖周辺秋の統一清掃

12月中旬：「御所湖の清流を守るポスター」展示会

◆森と湖に親しむ行事「御所ダム交流会」



【集合写真】



【水辺での救助法について講習】

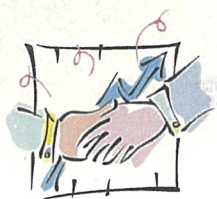
◆春の統一清掃



【開会式】



【清掃状況】



パートナー紹介

特定非営利活動法人@リアス NPO サポートセンター

「市民を社会の主役にしていくためのNPO」、この地域の市民活動を盛り上げていこうという主旨で設立されたのが「特定非営利活動法人@リアス NPO サポートセンター」です。

市民の視点から地域の中で様々な活動を展開していますが、釜石地方振興局や釜石市とも官民協働の事業を行っています。振興局土木部では、「大渡橋とその周辺河川敷の利用をみんなで考える会」のワークショップ運営や「土砂災害防止法基礎調査結果説明会」について一緒に事業を進めています。

地域の方々からは、「直接役所と向かい合うより、地域のNPOが間に入ることによって意見が言いやすくなる」等の声もあり、官民協働事業を進める上での潤滑油として大きな役割を担っています。



特定非営利活動法人@リアス NPO サポートセンター

〒026-0021 岩手県釜石市只越町 1-3-2

TEL 0193-22-2421 FAX 0193-27-8121

Mail : info@rias-iwate.net

第36回早池峰ロードレース大会が開催されました

9月30日(日)

早池峰湖畔周回コースにて早池峰ロードレース大会が開催されました。

当日は県内外より小学生から80歳を越える方まで3km、5km、10kmの各部門で競いました。

また早池峰ダム周辺の大自然を満喫しながら歩くウォーキングの部も開催され、総勢475名の参加により少し肌寒い気候も熱く感じさせる盛り上がりとなりました。

この大会には、環境保護やマナーアップ作戦が取り入れられています。レース終了後には、とん汁が振舞われましたが、参加者には、各自持参していただいたお椀とお箸で食べていただきました。ごみも出さずにすっきりダイエットの大会となりました。



事務局

花巻市教育委員会 体育振興課内

第36回早池峰ロードレース大会実行委員会事務局

TEL 0198-45-1311

猿ヶ石さくらロード「オータムサイクリング」を開催

遠野土木センター

10月6日(土)

平成 17 年度に遠野市土淵町伝承園～遠野市宮守町柏木平までの区間が完成した一般県道遠野東和自転車道線(通称「猿ヶ石さくらロード」)で、今年 2 回目となるサイクリングイベント、オータムサイクリングが 10 月 6 日(土)に開催されました。

今回は、秋晴れのもと、遠野浄化センターから伝承園までの約 7km を参加者がおのこのペースで走破しました。



秋晴れの空と六角牛山

伝承園到着後、かっぱ淵で 2 代目かっぱおじさんから遠野に住んでいるという言い伝えのあるかっぱの話を聞き、伝承園の曲がり屋では佐々木イセさんの昔話を聞きました。

サイクリング参加者には最後に「こびる」(遠野の方言で「おやつ」のこと)が配られ、伝承園内を自由見学し解散となりました。



かっぱ淵の「かっぱおじさん」



伝承園で昔話を堪能

皆様も伝承園やかっぱ淵をはじめ伝説や、昔懐かしい風景に彩られた自転車道を走ってみませんか？

コースはほぼ平坦で急なカーブも少なく、川風を浴びて軽快に走れば気分も最高、きっと車で通過するだけでは分からない遠野の"空気"が肌で感じられるはずです。

また、遠野市観光協会ではレンタルサイクルを用意しています。遠方からお越しになる方はこちらをご利用下さい。

案内表示新設のお知らせ



※遠野東和自転車道をより快適にご利用頂くため、今年 3 月に自転車道分岐点でのご案内、現在地・距離のご案内(500m ごと)の路面表示を新設しています。より便利になった遠野東和自転車道をぜひご利用下さい。

いわて花巻空港消火救難総合訓練

花巻空港事務所

10月15日（月）

いわて花巻空港では、消火救難総合訓練を行いました。

今年に入ってから、高知空港の胴体着陸事故や那覇空港の航空機火災事故など国内での事故が発生していることを踏まえ、今年の訓練の事故想定は、「航空機（B767）の降着（車輪）装置の故障により、航空機が滑走路に胴体着陸し、間もなく炎上」とし、盛岡、花巻、北上の各消防本部と防災ヘリ、県警ヘリを含む、150人、車両13台の参加による大規模な訓練となりました。

いわて花巻空港では、空港内の関係事業所により「花巻空港消火救難隊」を組織していますが、今回の訓練を通じて、有事における初動体制や消防機関・医療関係団体との連携を再確認しました。

当空港では、過去に大きな事故を経験していることもあり、災害時において、迅速、的確かつ効果的に対応できるよう、訓練を重ねながら更に磐石の体制を整えていきます。



県営住宅でも消防訓練

盛岡地方振興局土木部

10月7日（日）

県営住宅では毎年消防訓練を行っていますが、盛岡市月が丘の県営備後第1アパートでも消火訓練を実施し、消火器の使い方を体験しました。今年は、AED（自動体外式除細動器）を使用しての心肺蘇生法も体験しました。暖房機を使用する季節になってきましたが、火災の無い安全な暮らしを願いたいものです。



都市計画法等の改正について

都市計画課

「都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律」（平成 18 年 5 月 31 日法律第 46 号）が平成 19 年 11 月 30 日で全面施行となりますので、その概要をお知らせします。

1. 大規模集客施設の立地規制

広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地可能な用途地域が見直され、6 地域から 3 地域（商業地域、近隣商業地域、準工業地域）へ限定されます。

また、非線引き都市計画区域（岩手県内では盛岡広域都市計画区域を除く都市計画区域が該当します。）内の用途地域無指定地域（いわゆる「白地地域」）では、大規模集客施設が原則的に立地できないこととなります。

なお、規制が強化された用途地域（第二種住居地域、準住居地域、工業地域）及び非線引き都市計画区域内の白地地域において、既に立地している大規模集客施設については、全面施行日である平成 19 年 11 月 30 日から 6 か月以内に、「既存建築物現況届書」により、所管する広域振興局又は地方振興局の長若しくは盛岡市長に届け出る必要があります。（建築基準法施行細則第 13 条）

大規模集客施設の立地可能な用途地域等の見直し

現 行(店舗)		改 正 後	
50㎡超不可	第一種低層住居専用地域	同左	用途地域
150㎡超不可	第二種低層住居専用地域		
500㎡超不可	第一種中高層住居専用地域		
1,500㎡超不可	第二種中高層住居専用地域		
3,000㎡超不可	第一種住居地域		
用途地域 制限なし	第二種住居地域	大規模集客施設については、用途地域の変更又は用途を緩和する地区計画決定により立地可能	用途地域
	準住居地域		
	工業地域		
	近隣商業地域		
	商業地域		
用途地域の変更又は地区計画(再開発等促進区)決定が必要	準工業地域	制限なし	用途地域
	工業専用地域		
原則不可 ただし、計画的な大規模開発は許可 (病院、福祉施設、学校等は開発許可不要)	市街化調整区域	大規模開発も含め、原則不可 地区計画を定めた場合、適合するものは許可 (病院、福祉施設、学校等も開発許可を必要とする。)	用途地域
制限なし	非線引き都市計画区域、準都市計画区域の白地地域	大規模集客施設については、用途地域の指定により立地可能。また、非線引き都市計画区域では、用途を緩和する地区計画決定でも立地可能	白地地域

大規模集客施設：床面積1万㎡超の店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場等。
※ 準工業地域では、特別用途地区を活用。特に地方都市では、これを中活法の基本計画の国による認定の条件とすることを基本方針で明記。

2. 用途を緩和する地区計画制度の創設

上記1により規制が強化された用途地域及び非線引き都市計画区域内の白地地域においては、大規模集客施設の立地も認めうる新たな地区計画制度（開発整備促進区）が創設されます。

3. 開発許可制度の見直し

社会福祉施設、医療施設、学校の建築を目的とした一定面積以上（下表参照）の開発行為を行う場合は、都市計画法第29条の知事等の許可が必要となります（市街化調整区域においては、建築行為のみの場合でも都市計画法第43条の知事等の許可が必要となります。）。

区 域			許可を要する面積
都市計画区域内	盛岡市、矢巾町、 滝沢村	市街化区域	1， 0 0 0㎡以上
		市街化調整区域	面積に関わらず全て（※）
	上記以外の市町村		3， 0 0 0㎡以上
都市計画区域外			1 h a 以上

※ 市街化調整区域においては、これらの施設のうち、都市計画法第34条第1号または第14号の立地基準を満たすもののみが許可されます。

立地基準の詳細については、岩手県公式ホームページの都市計画課のページにおいて公開しております。

(<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=827&of=1&ik=3&pn=17&pn=66&pn=784&pn=827&cd=6029>)

なお、これらの施設の建築を目的とした開発行為が、平成19年11月30日時点ですでに着手されている場合は、許可不要です。（市街化調整区域においては、同時点で建築行為に着手している必要があります。）

お問い合わせ：

都市計画課（TEL 019-629-5889）

道・川・まち

きっかけにした 元気な地域づくりフォーラム

地域の笑顔とやさしさを広げよう！

どなたでも参加できます
参加費
無料

13:00
開会

13:10
基調スピーチ

講師 NPO法人地域交流センター理事（九州所長）
株式会社まちづくり計画研究所代表取締役
いまいずみ しげとし
今泉 重敏 氏

演題

『道や川を活かした 元気あふれる地域づくり』

14:20~15:20

座談会
(事例発表を通じて)

コーディネーター NPO法人アイディング常務理事 甲山知苗 氏
アドバイザー NPO法人地域交流センター理事 今泉重敏 氏

◎「みんなにやさしい堀野みち」



- ・二戸市堀野地区町内会
- ・二戸地方振興局土木部

◎「後川における住民協働の取り組み」



- ・後川に清流をとりもどす会
- ・県南広域振興局花巻総合支局土木部

15:30~16:30 「さあ今からできること」・・・会場の皆さんとのディスカッション

全体ディスカッション

コーディネーター NPO法人アイディング常務理事 甲山知苗 氏
アドバイザー NPO法人地域交流センター理事 今泉重敏 氏
岩手県県土整備部長 西畑雅司 ◎

県土整備パネル展も同時開催

11/5(月)~12/7(金) 岩手県庁 1F 県民室
12/16(日)~12/25(火) 午前 アイーナ



12/16

日曜日 13:00 ~ 16:30

ai ina

アイーナ
岩手県民情報交流センター 4F
(盛岡市盛岡駅西1丁目7番1号: マリオス隣り Tel:019-606-1717)

県民
プラザ

主催: 岩手県県土整備部 (Tel:019-629-5846)
共催: 県民活動交流センター

道・川・まちをきっかけにした
元気な地域づくりフォーラム

日時：平成19年12月16日（日）

会場：アイーナ4F県民プラザ

- ◆ 13:00 開会
岩手県県土整備部長挨拶 西畑雅司

◆ 13:10

基調スピーチ

講師 NPO法人地域交流センター理事（九州所長）
株式会社まちづくり計画研究所代表取締役

いまいずみ しげとし

演題 今泉重敏 氏

『道や川を活かした 元気あふれる地域づくり』

◆ 14:20～15:20 座談会（事例発表を通じて）

コーディネーター NPO法人アイディング常務理事 甲山知苗 氏

アドバイザー NPO法人地域交流センター理事 今泉重敏 氏

◎「みんなにやさしい堀野みち」



- ・二戸市堀野地区町内会
- ・二戸地方振興局土木部

◎「後川における住民協働の取り組み」



- ・後川に清流をとりもどす会
- ・県南広域振興局花巻総合支局土木部

◆ 15:30～16:30

全体ディスカッション

「さあ今からできること」… 会場の皆さんとの
ディスカッション

コーディネーター NPO法人アイディング常務理事 甲山知苗 氏

アドバイザー NPO法人地域交流センター理事 今泉重敏 氏

岩手県県土整備部長 西畑雅司

◆ 16:30 閉会

講師プロフィール

今泉 重敏

（いまいずみ しげとし）



●役職・事務局・会員等

NPO 地域交流センター理事（九州所長）

株式会社まちづくり計画研究所代表取締役

福岡県生まれ。81年4月から久山町役場に勤務。企画、都市計画、土地利用、まちづくり、商工・観光、統計等を担当し、88年12月退庁。民間調査研究機関を経て、92年まちづくり計画研究所を設立。九州におけるまちづくりの“のぼせもん”のネットワークの代表世話人。

住民のまちづくり意識を高めながら、地域の特性を踏まえた、すぐにも実践可能な、楽しく実効性のある各種まちづくり計画を策定するのが得意。「百戸全農家笑顔の似顔絵を持つ“松尾百笑村づくり”」「ユニークなかかしを使った“田んぼの美術館構想”」「笑顔あふれる“笑店街づくり”」「地域の見守り力を高める通学路づくり」「石としめ縄を使った不法投棄防止のおまじない」「よそ者による犬のフン取隊活動」「九州におけるまちの駅づくり」「一戸一善運動の展開」など多数のユニークな活動に取り組む。

参加申込書（Fax 019-629-9130）

ふりがな 氏 名	勤務先／所属団体等
メールアドレス	住所
講師・報告者への質問等	

上記内容を記入のうえ、メールでのお申込も可能です FA0040@pref.iwate.jp
ご記入いただきました個人情報については、本シンポジウムのみで活用します。

「公共建築月間」企画

入場無料

いわて公共建築フォーラム2007

「もっと身近に公共建築」

11月22日(木) 13:20~16:30

会場：いわて県民情報交流センター
7階 アイナホール

■プログラム 13:20開演

第一部 13:30~14:40

講演「魅力ある公共建築 ～作品を通して～」

講師：香山壽夫（建築家）

第二部 15:00~15:30

「わがまちの誇れる公共建築」紹介

第三部 15:30~16:30

発表「公共建築への想い」

高橋敏彦、小川茂樹、角田直樹

■公共建築作品展（同時開催）

- ・「公共建築」をテーマとした建築作品展示
- ・「わがまちの誇れる公共建築」写真展示

講師・発表者紹介

■講師：香山 壽夫（こうやま ひさお）



プロフィール

1937年 東京に生まれる
1960年 東京大学工学部建築学科卒業
1965年 ペンシルヴェニア大学美術学部
大学院修士課程修了
1968年 九州芸術工科大学助教授
1971年 東京大学助教授
1986年 東京大学教授。工学博士
1997年 東京大学名誉教授
明治大学理工学部教授
1999年 ペンシルヴェニア大学客員教授
2002年 放送大学教授

作品

九州芸術工科大学、千ヶ滝の山荘、東京YWCA会館、曾我・平澤記念館、関川村歴史資料館、彩の国さいたま芸術劇場、聖アンデレ教会礼拝堂、東京大学工学部一号館改修、長久手町文化の家、瀬高町率図書館、東京大学弥生講堂、聖籠中学校、可児市文化創造センターala、野々市町庁舎、二松学舎大学、天使の聖母トリスチヌ修道院、旅人の聖堂、聖学院大学礼拝堂・講堂など。

著書

「荒野と開拓者」「都市を造る住居」「イタリアの初期キリスト教聖堂〔共著〕」（丸善）。『建築家のドローイング』『建築意匠講義』（東京大学出版会）。『建築家の仕事とはどういうものか』『ルイス・カーンとはだれか』（王国社）。『都市計画論』『都市デザイン論』『建築意匠論』（放送大学教育振興会）など。

■高橋 敏彦

北上市
㈱高橋設計



■小川 茂樹

盛岡市
㈱久慈設計



■角田 直樹

遠野市
㈱カクタ設計



主催：岩手県／（社）岩手県公共建築設計監理協会

後援：国土交通省東北地方整備局／（社）岩手県建築士会／（社）岩手県建築設計事務所協会／
（社）日本建築家協会東北支部

お問い合わせ：（社）岩手県公共建築設計監理協会 TEL. 019-623-3681

岩手型住宅ガイドライン

もりおか地域意見交換会



■開催日 平成19年11月19日(月)

13:30~16:00

■会場 地域交流センター マリオス

18階 188会議室

■入場料 無料

■主催 岩手県

岩手県は、質の高い快適な暮らしを実現するため、耐震性能やバリアフリー等安全安心快適な住まいに関する項目だけではなく、岩手の地域性にも反映した「岩手型住宅」を確立し、県内各地域に広く普及するため、『岩手型住宅ガイドライン』の策定に取り組んでいます。その中で、地域に根付いた住宅特性や課題を把握するため、気仙地域、西和賀地域、盛岡地域の3地域で地域別懇談会を開催することとしました。

城下町として町割されて400年のうち、昭和30年代までは、町屋という都市住居形態は、盛岡庶民の暮らしとともに、城下町盛岡の代表的な街並みの一部でした。盛岡の町屋は、町人の食住一体の住まいとして成立していました。密集して住まう住居形態で現代に言う横に連なる集合住宅といえます。しかし、近年、町屋は急速に解体されています。また、庭付き戸建て志向で、奥に細長い敷地は嫌われ、解体後、空地化するところも多くあります。

こうした歴史的な住居形態が残る盛岡地域において意見交換会を開催し、町屋の現況と課題を把握するとともに、周辺地域の新築やリフォームについて、町屋と調和する住宅づくりの考え方を検討したいと考えますので、みなさまの参加をお願いします。

◎基調提案 13:30~

テーマ『盛岡町屋の現状と課題』

◇講師 渡辺敏男氏(盛岡まち並み塾) 有限会社<盛岡>設計同人 代表取締役

◎パネルディスカッション

14:35~

◇岩手県建築士会女性委員会 委員長 熊谷友子氏(岩手型住宅ガイドライン検討委員会委員)

◇藤村和氏(住民代表)

◇盛岡市商工観光部 観光課ブランド推進室 室長 坂田祐一氏

* 詳細は下記までお問い合わせください *

岩手県 県土整備部 建築住宅課 住宅計画担当 村澤

電話: 019-629-5938/FAX: 019-651-4160

E-mail: k-murasawa@pref.iwate.jp

岩手型住宅ガイドライン

西和賀地域意見交換会



■開催日 平成19年12月13日(木)

13:30～16:00

■会場 西和賀町 湯田庁舎 会議室

■入場料 無料

■主催 岩手県

岩手県は、質の高い快適な暮らしを実現するため、耐震性能やバリアフリー等安全安心快適な住まいに関する項目だけではなく、岩手の地域性にも反映した「岩手型住宅」を確立し、県内各地域に広く普及するため、『岩手型住宅ガイドライン』の策定に取り組んでいます。その中で、地域に根付いた住宅特性や課題を把握するため、気仙地域、西和賀地域、盛岡地域の3地域で地域別懇談会を開催することとしました。

岩手は、地域によっては著しく寒冷であり、岩手の住宅に求められる性能として厳しい冬に対する「雪対策」があります。内陸部の沢内地区では寒さが厳しいと同時に豪雪地域となっており、昭和37年頃から独自に住まいづくりの改善に取り組んでいます。

豪雪地域でない地域においても適切な雪対策が望まれることから、雪対策の先進地である西和賀地域において意見交換会を開催し、県全体の雪対策を検討したいと考えますので、みなさまのご参加をお願いします。

◎基調提案 13:30～

テーマ『地域の気候に対応した住宅づくり』

◇講師 小野寺智氏(雪国文化研究所)

◎パネルディスカッション

14:35～

◇岩手県建築士会北上支部 支部長 平野周氏

◇西和賀町スノーバスターズ 会長 黒淵時男氏(住民代表)

◇西和賀町 建設課長 藤原光記氏、企画課長補佐 高橋智昭氏

* 詳細は下記までお問い合わせください *

岩手県 県土整備部 建築住宅課 住宅計画担当 村澤

電話：019-629-5938/FAX：019-651-4160

E-mail:k-murasawa@pref.iwate.jp

気仙地域意見交換会



■開催日 平成19年12月11日(火)

13:30～16:00

■会場 陸前高田市

気仙大工左官伝承館

■入場料 無料

■主催 岩手県

岩手県は、質の高い快適な暮らしを実現するため、耐震性能やバリアフリー等安全安心快適な住まいに関する項目だけでなく、岩手の地域性にも反映した「岩手型住宅」を確立し、県内各地域に広く普及するため、『岩手型住宅ガイドライン』の策定に取り組んでいます。その中で、地域に根付いた住宅特性や課題を把握するため、気仙地域、西和賀地域、盛岡地域の3地域で地域別懇談会を開催することとしました。

気仙大工は、陸前高田市の小友町が発祥の地といわれる気仙地方の大工の集団です。その足跡は江戸時代にまでさかのぼり、農民が生活を支えるために建設関係の仕事に従事し、次第に独自の技能集団が形成されました。家大工でありながら神社仏閣の建設をも手がけ、さらには建具や彫刻までもこなす技量を持ち合わせ、全国的にもその技術力の評価は高くなっています。

こうした伝統工法が残る気仙地域において意見交換会を開催し、伝統工法の現状と課題を把握するとともに、全県的な取り組み方策を検討したいと考えますので、みなさまのご参加をお願いします。

◎基調提案 13:30～

テーマ『伝統工法の現状と課題』

◇講師 熊谷進氏(気仙大工建築研究事業協同組合理事長)

◎パネルディスカッション

14:35～

◇岩手県建築士会気仙支部 支部長 池田義弘氏

◇菅原勝義氏(住民代表)

◇大船渡市 都市整備部 都市計画課 課長補佐 小西克洋氏

* 詳細は下記までお問い合わせください *

岩手県 県土整備部・建築住宅課 住宅計画担当 村澤

電話：019-629-5938/FAX：019-651-4160

E-mail:k-murasawa@pref.iwate.jp

ボランティア活動

県庁前(内丸地区)の落葉清掃が始まりました

10月25日から盛岡地方振興局と岩手県庁では、今年も朝の勤務開始前の時間を利用して、内丸地内の県管理道路（一般国道455号）内にある街路樹（トチノキ）の落ち葉清掃活動を始めました。

平成16年から有志により始められたこの活動は、内丸周辺における官公庁の皆様のご協力により、参加団体・人数も増え、毎年の恒例行事となってきています。

作業に当たっては通行者に十分注意しますが、自転車で歩道を通行する方や、バイクで通勤する方におかれましても、作業の安全や交通安全にご協力をお願いします。

清掃活動は、葉がすべて落ちる11月下旬頃まで、毎週月曜日と木曜日に行ないます。落葉が著しい場合はその他の日にも作業する場合があります。

なお、集めた落ち葉は、内丸緑地に一時集積します。堆肥等に活用する希望がある方に、無償で提供致しますので、ご自由にお持ちください。

